

東川面第3住宅分譲地

【分譲概要】

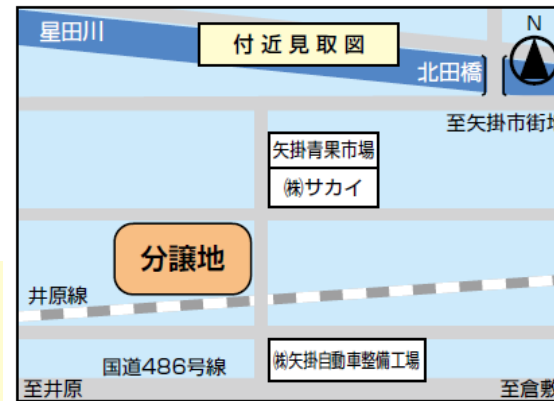
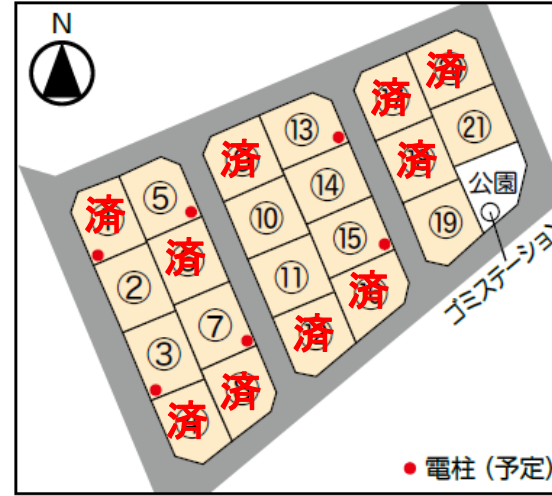
○所在地	矢掛町東川面
○地目	宅地
○分譲区画数	21区画
○用途地域	未線引き都市計画区域(建ぺい率60%容積率200%)
○施設	・ガス : 各戸プロパン ・上下水道 : 上下水道完備, 敷地内に止水栓引込済

【分譲要領】

○申込資格	<ul style="list-style-type: none"> ・原則として、個人または町内に事業所を有する法人 ・契約締結時に契約保証金として分譲代金の10%を納入、契約後1ヶ月以内に残金を納入のこと ・宅地の所有権を取得した日から、1年以内に住宅を建設のこと
○申込方法	<ul style="list-style-type: none"> ・必要事項を記入のうえ、土地開発公社へお申込みください ・郵送・電話による申込みは受けません

面積および分譲価格 (単価はいずれも20,000円)

区画	面積 (㎡)	分譲価格
1号地	242.94	4,858,800
2号地	242.70	4,854,000
3号地	242.77	4,855,400
4号地	242.80	4,856,000
5号地	242.78	4,855,600
6号地	242.06	4,841,200
7号地	242.06	4,841,200
8号地	242.49	4,849,800
9号地	244.32	4,886,400
10号地	242.29	4,845,800
11号地	242.29	4,845,800
12号地	244.17	4,883,400
13号地	243.08	4,861,600
14号地	242.12	4,842,400
15号地	242.11	4,842,200
16号地	242.99	4,859,800
17号地	242.24	4,844,800
18号地	242.02	4,840,400
19号地	242.16	4,843,200
20号地	244.02	4,880,400
21号地	241.81	4,836,200



※面積は測量により多少変更になる可能性があります。
※別に公共下水道受益者負担金(40万円)が必要となりますが、住宅建築完了後、町からの全額助成があります。

矢掛町からの助成金

- 矢掛町住宅団地促進助成金
 - ・子育て応援
 - 購入者に小学6年生以下の子どもがいる場合(入居日基準)、土地購入費の1割を補助します。
 - ・上下水道加入負担金相当額 (φ13mm)
 - ・公共下水道受益者負担金
 - ・矢掛放送加入金 (加入・設置された人が対象)
- 定住促進助成金
 - 年齢、申請時の居住地、3世代世帯等により50万円～150万円助成

お申込み
お問合せ

矢掛町土地開発公社(矢掛町役場 総務企画課内) TEL:0866-82-1010

〒714-1297
岡山県小田郡矢掛町矢掛3018